

第1回 高梁市行政改革推進委員会 議事要旨録

日時：令和元年8月23日（金）10：00～11：55

場所：高梁市役所 3階研修室

○高梁市行政改革推進委員

出席者：中村宏史（委員長）、島一郎（副委員長）、小林重樹、中村正義、平山寿男、
植木哲夫、川本雅子、藤本和義

欠席者：川西賢司、齋藤圭介

○高梁市行政経営アドバイザー

坂口正治

○事務局

総務部長 佐藤仁志、総務部理財課長 蛭田俊幸、総務部理財課課長代理 川上秀吉、
総務部理財課行政改革推進係長 小虎毅

1.開 会

蛭田理財課長

2.委嘱状の交付

3.あいさつ

近藤市長

4.委員長、副委員長の選任

委員長に中村宏史氏、副委員長に島一郎氏を選任（事務局案を提示し承認）

5.議 事

（1）委員会の公開について

委員会の公開、議事要旨のホームページへの公開に異議なし

(2) 高梁市の行政改革について

【事務局説明】

中村委員長) ご意見、質問等があればお願いしたい。

平山委員) 豪雨災害の規模を聞くと(補助金など)何もかもカットは仕方ないと感じるが、重要なものとそうでないものをしっかり把握して大事なことにお金を使うよう、メリハリをつける決断をお願いしたい。(資料を見ると)カットありきと感じる。

事務局) 非常に財政的に苦しい状況を見ると補助金の一律カットや事業の全てを縮減と考えられると思う。それに対し事務事業評価で、正しく評価し、何が優先されるのか、何が有効か、優先順位をつけながら限り有る財源を効果的に活用していくよう十分考えながら進めていきたい。

平山委員) 市がどのようなところへ向かっていくかも踏まえたやり方をしてほしい。

事務局) 来年度が総合計画策定の年。新たに10年間の計画を策定する。災害状況を踏まえ、来年度の予算編成と併せて、どういった方向性で行政改革を進めるか十分リンクさせて進める必要があると認識している。

藤本委員) 行革だけを審議していくと、内向き、隅の方に行く話となってくる。行革をしたことにより市がどういう方向を目指しているのかを市のビジョンと併せてするほうが市民の理解が出てくると思う。来年度の総合計画とリンクさせた形で行革が見えるほうが良いと思う。

事務局) 今回のプランを掲げるにあたり、最大の要因は将来的な人口減少で、このままの財政規模を維持できるかに主眼を置き、長期的な視点から改革を進めていくものだったが、昨年度の大規模な災害により市の現状が大きく変わっている。その中での総合計画の策定、行革の推進、一方で復興計画等の市民生活の再建も含めた事業を進めるかにも関わるので、今の情勢を見極めながら方向性を位置づけて進めていきたい。

小林委員) 3点。①1次・2次の行財政改革の中で職員の削減の他に一般的な改革にどのようなものがあったのか。②7月災害で一時足止めを受けて、今現在、3次計画がどのような状況になっているのか。③今後、人口減少に向けて取り組んでいかなければならない市のビジョンがあるのか。

事務局) ②災害を受けて行革を一時中断せざるを得なかった。再開を決定したのは本年1月。プランの見直しも内部協議したが、1次・2次・3次改革通じて取り組む内容は大きく変わらないだろうし、改めて策定になると時間を要して取り組み自体が遅れるという懸念から、引き続きこのプランとした。特に財政に関わる部分を優先して取り組むことは思っているが、行革自体の方向性を見直す必要性が生じてくれば考えていきたいと思っている。

①1次・2次の効果額の大半が職員の削減が要因。1次行革のスタートはいわゆる小泉改革で、合併推進も含め三位一体改革の中で職員を減らすという基本方針が国からの指導でもあり、全国の自治体がプランを策定し取り組みを行った。2次行革においても現状の近隣の同規模団体と比較して、職員が多いとの分析結果により、引き続き削減を行った。併せて、合併当時の1市4町で統一されていない部分があったので、統一化に向けた中で事務事業の見直し、補助金の見直し、消防団や学校再編の取り組みに着手した。また、2次行革での成果としてあげるものはあまりないが、公共施設の見直しに着手した。国が公共施設総合管理計画という形で地方における施設のあり方を抜本的に見直すよう指導が出ており、高梁市が非常に施設が多いという現状を踏まえ、管理体制も含めた見直しに着手している。

③人口減少により懸念するのは歳入規模が減ってくること。税収や交付税は基本的には人口単位で積算されるので必然的に縮小される。色々な施策を進めるにあたってコンパクトな組織で進めなければならない。また、事務事業や補助金においても今までどおりの慣例的なものが維持できるのか施策についても重点を絞った予算配分を考えていかなければならない。そういった意味で、来年の総合計画の方向性、どういった将来の高梁市のビジョンを描くか、それに併せて行革についても施策、事務事業等の見直しに反映していく必要があると考えている。

植木委員) 今回の大災害で常備消防も動けない状況だった。(消防職員が) 県下でも充足率が8割を下回っているのは2消防本部。消防職員をまだ減らすと大変なことになる。災害に対する配慮を考え、消防職員と団員のバランスを考えるように。

事務局) 消防団の見直しについては、2次行革で消防団の見直しを行った。大災害を受け、地域を守る中心の消防団はどういった形が最善なのかを踏まえて改革は進めるべきと考えている。

植木委員) 組織的な見直しで消防団や消防職員を減らすことはないのか。

事務局) 今回の3次行革に消防団の見直し項目はない。

中村委員) 企業会計から見ると財政を立て直すには、人件費を含めた管理費をいかに圧縮するかである。それにより事業利益等が上がるがその弊害も当然出てくる。行政では公共のサービスを一番に考えてやっていかななくてはならない中で、行き過ぎた人件費、人員の削減はサービスの低下につながる。ビジョンをたてておかないと。今までのことを踏襲してやるのでは先は見えていないと思う。税金をいかに上げるのかを一番に考えないといけない。人口減少による税金、交付税の減のために、人件費、施設見直しは当然やるべきことだが、まず税金を上げる努力が見えていないがどうか。

事務局) 実施計画に詳しくあるが、今回のプランにおいて43項目に取り組むとしており、その中には当然、収入の確保の視点から税金の確保に向けた取り組みも掲げている。あらゆる面から将来の高梁市に向けて何をすべきかというプランになっている。また、職員削減については、これ以上の人員減は厳しいと認識している。マンパワーはあらゆる面で必要である。そんな中、民間活力の推進を国が示しており、サービス水準を下げないという前提条件で、行政サービスの中で民間が担う分野にどんなものがあるか、また、経費削減につながるか調査研究を進めている。それにより対応していきたい。

中村委員長) 災害関連予算が今後も続くのか、財政調整基金、災害復旧債が今後どうなるのか。また、計画最終年度の令和3年度には、行革をしてい

くとどのようになるのか。

事務局) 財政調整基金については、26億円の水準を維持することが目標だったが災害により8億円に減少した。将来的にどうなるのかは今の段階で示すのが難しい。当然、行革の取り組みや予算執行を考えた中で余剰をできるだけ積み立てていく方針はある。何年後にこの水準にするかの回答は難しい。災害復旧債は今回の災害に特化したもので、7月豪雨関係が令和2年度以降に増えるものではない。

中村委員長) 回答が難しいだろうが、やはり目標が必要と思う。

事務局) 財政調整基金については、保有すべき金額の基準が示されていない。以前は標準財政規模の10%と国が示していたが、それによると約13～14億円。しかし、今回の災害を考えるとそれでは足らなかったということになる。目標は、期間がどのくらいかかるかわからないが、平成29年度の水準(約30億円)までにすることと思っている。

(3) 公共施設の使用料の見直しについて

[事務局説明]

中村委員長) ご意見、質問等があればお願いしたい。

平山委員) 現在どのくらい管理費が不足しているのか。赤字ということはないと思うが。

事務局) 基本的に赤字ということではない。施設の維持管理運営費は使用料と公費で賄っている。その負担割合を改めて考え直すのが今回の見直し。見直す施設には市町村合併から見直しがかかっていない施設もある。維持管理費については、年々人件費、物価の上昇で増大している。それに対し使用料が10年前の料金で良いのか改めて考えるのが今回の見直しである。赤字というよりは使用料以外の維持管理部分がどれだけ増えるかということになる。

平山委員) 見直し効果の試算が340万円とある。多いか少ないかはあるが、

積極的に活用して使用状況を上げて賄えるのではないか。使用料を上げて賄うのではなく施設の利用促進で賄うことも考えないと。ただ上げて340万円浮くという説明では納得できない。

事務局) 説明にもあったが、これは受益者負担の適正化を図るものである。使用料見直しというと財源確保のイメージがあるが、維持管理費には公費が入っており、基本的には皆様の税金で特定の利用者の負担と全体の市民の税金の割合を適正にするというのが主眼。340万円については、今回激変緩和措置をしており、実際の負担割合では2倍、3倍の価格を設定しなければならない施設もある。それは定期的に社会情勢の変化に応じて適正価格に近づけるように、利用促進、経費削減も併せて取り組む必要があると思う。

平山委員) 受益者負担という考え方で全て平等になるのははっきり言って絶対無理。それを緩和するだけの措置。それよりももっと有効なやり方はないかということ。ダメというわけではないし、言うことはわかる。当然だ。

事務局) 原価計算と現行料金を比較し算出額が高くなった場合、近隣市町村の施設の設定、利用者を増やす努力も必要と検討の中ではしている。今回やむを得ず使用料を上げなければならない13施設の見直しをかけていくことにしている。

平山委員) 私たち委員はこの案を賛成かどうかの判断をするのか。またこれは見直すのか。これで良いかどうかを問いたいのか。

中村委員長) 最終判断は、議会であり、私たちには(判断の)権利はない。

事務局) 最終的には使用料なので条例の改正を議会が判断することになる。今は進めている現状、取り組み状況を進捗管理を含めてご報告させていただいている。様々な角度からのご意見をいただきたい。金額は参考までに提示させてもらい、条例案として議会に提案して議決されないと執行できない。メインは、今回の使用料の見直しをこれまでどう進めてきたか、考えの根底、手法の採用を説明させていただいた。

植木委員) 地域によって利用料に差があるので不公平感をなくすことをしないといけないと思う。ここにある施設以外にも0円や有料がある。同じ高梁市なので是正を早くしてもらわないと。合併直後から施設全体の見直し

が言われてきている。

有漢地域で指定管理を5年前に地元で受けるとしている施設があるが料金が決まらないので話が進んでいない。

事務局) おそらくコミュニティ施設と思うが、指定管理で地域の団体に委託している状況。行革の中である程度見直しをしていかないといけないと思っているが、地元直結、指定管理者あるいは地元の意向もあり、協定を結んでいるので、施設の見直しは協議して決めていくということになる。コミュニティ施設は1次・2次から課題で残ってきている。施設の再編や管理のあり方で改めて考えていくとしているので、今回すぐにではないが、行革の中で一定の方向を出して行きたい。

植木委員) 地元は指定管理を受けると言っている。指定管理料を設定して地元協議すればよいのではないかと。話が進まないのはなぜか。

事務局) コミュニティ施設自体がそもそも指定管理にそぐう施設かどうかという課題もある。県下の情勢によると直営、指定管理があり、合併に伴いまちまちで統一できない自治体がある。非常に地域に根付いた施設なので、合併前から取扱いを統一することができなかったのが実情。今は指定管理そのものがどうか議論を進めている状況。維持管理費の委託料が発生している施設も有る。収益をあげて施設を運営するような施設にはならないのでそこを検討している。地域の施設規模が違うのも要因。

実施計画の中でコミュニティ施設の管理方法の統一に取り組むとしている。2次行革から施設の見直しに取り組んでおり、その時の方針として全体として進まない部分があったので管理運営の面を含め改めて計画に計上した。

坂口アドバイザー) 植木委員の個別案件は所管課との話があるので確認が必要と思う。全国的に指定管理制度について平成16年に導入され、コミュニティ施設を始め全ての施設を指定管理できるものとはかくしてしまおうというのが全国的な風潮だった。それ自体は時代の感覚で正解だったと思う。しかし、コミュニティ施設がそもそも指定管理施設にふさわしいかどうか改めて見直しが検討されている。実際直営に戻しているところも中には有る。高梁市もそもそもどういう観点で指定管理をお願いしようとしていたのか今の実情に合わせて全般的にコミュニティ施設の指定管理のあり方を検討して、また個別の方針を基に検討していくのが行革全体の流れ。

やってみてはじめてわかることがある。導入から10年以上経過している。民間、地域の活力を基に施設が生かされるならば引き続きであろうが、地元の負担になるなら直営にした方がよいのではという議論が全国的に起きている。

植木委員) 平成の合併以降、特に兵庫県の公民館は指定管理が進んでいるが、今後見直しされていくのか。

坂口アドバイザー) 見直しは、全国的な動きである。

小林委員) サービス原価の算出方法で例を挙げて、1人当たりの原価がいくらで、税金をいくら投入しているかなどがあれば市民のみなさんもよくわかるし、また、平山委員が言われるように最終的には議決なので、議会に責任がくる。みなさんがキチンとわかることをしてもらわないと議会でわかっていないのに通すのかということになる。この後の全員協議会の議題で出てくると思うが、説明責任は果してもらいたい。また、受益者負担の負担割合の考え方で、施設を使用する人は受益者だから負担するが使用しない人は受益者ではないから負担は公費で賄うから差額が有るという、そもそもの考えが違うと思う。なぜなら施設は税金を投入してつくっている。施設をつくることによって皆さんの福祉、健康、生活の安定のために尽くすという大義名分でつくっている。市民のみなさんが理解してつくっている。受益者負担は必要だが、利用していない人もそれには関わっている。理解はしているということ。その差をとんでもなくつけるのはどうか。見直しについては、議会にも委員会にもわかりやすい説明が必要である。

事務局) 具体的な数値については各施設ごとに原価シートを作っている。今回は膨大な資料になるので、概要にしている。

小林委員) 一覧表を出せというわけではなく、1つ2つの施設を抜粋してわかりやすくしてもらえれば、参加した人にもわかりやすい。それにより理解が深まる。

事務局) 丁寧な説明をしていくうえで、表現を工夫して考え方を示すことは重要なので考えていく。

小林委員) 公平性の文言についてはどうか。

事務局) 公共施設なので税金を投入することは必然的に発生するという認識。

基本的には公費で公共施設は運営する。ただ問題は使用料の負担割合をどこに考えるかで、当然ながら100%公費負担もある。50%は市の税金で賄い、残り50%を受益者で持ってもらう。それにより近隣市町村や市内同類施設との調整などを考慮して今回は負担割合を見直した。税金の投入については当然ながらすべき施設と思っている。

藤本委員) 維持管理経費のコストを下げる努力はしているか。例えば電力会社についても会社により差がある。そういうことを考えていく必要があるのではないか。この13施設について、実際に利用率が低い施設があると思う。利用率の低い施設の見直しはしていかなければならないと思う。

事務局) 電力使用料については自由化になっているので色んな企業が参入できる。入札を検討したが、現在の会社と交渉し、単価の引き下げを努力している。また、公共施設そのもののあり方、将来これだけの施設が維持できるかどうかについて、公共施設総合管理計画を平成29年度に国指導のもとに策定し、40年後には施設の総面積の4割削減しないと維持できないという現状を踏まえ、行革にも上げているが、令和3年度の個別計画策定に向けて取り組んでいる。使用料見直しだけではなく施設のあり方も早急に方向性を出していくよう考えている。

藤本委員) 見直しする13施設の中で、改定の効果が大きいのはどの施設か。

事務局) 一番大きいのは斎場で、120万円くらいの効果額をみている。

(4) その他

中村委員長) みなさんから何かあるか。

[なし]

6.閉 会

島副委員長